

Q001 | 所得税の仕組み

問題：個人の所得税の課税期間として原則正しいものはどれか。

- ア. 毎年1月1日から12月31日まで
- イ. 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ウ. 任意の連続12か月
- エ. 給与支払日から1年間

正答：ア

ア：所得税は暦年単位で計算する。

イ：個人所得税の原則的課税期間ではない。

ウ：個人が自由に課税期間を選べない。

エ：給与支払日を起点としない。

総合解説：所得税は原則1月1日から12月31日までの所得を基礎に計算する。

Q002 | 所得税の仕組み

問題：所得税に関する記述として最も適切なものはどれか。

- ア. 法人の売上だけに課される地方税である
- イ. 個人の所得に対して課される国税である
- ウ. 土地の所有だけを理由に課される国税である
- エ. 消費行為だけを対象とする地方税である

正答：イ

ア：法人所得は法人税等の対象である。

イ：所得税は個人所得を課税対象とする国税である。

ウ：土地所有自体への代表的課税は固定資産税である。

エ：消費税との混同である。

総合解説：税目ごとの課税対象を区別することがタックスプランニングの基礎である。

Q003 | 所得税の仕組み

問題：所得税の計算における「収入」と「所得」の関係として適切なものはどれか。

- ア. 所得は必ず収入より大きくなる
- イ. 収入と所得は常に同額である
- ウ. 所得は、原則として収入から必要経費や所定の控除を差し引いて求める
- エ. 所得は資産残高と同じ意味である

正答：ウ

ア：通常は控除等により所得は収入以下となる。

イ：給与所得控除や必要経費等があるため常に同額ではない。

ウ：所得区分ごとに必要経費や所定控除を考慮して所得金額を求める。

エ：資産残高はストックで所得とは異なる。

総合解説：税額計算では各種所得の所得金額を先に求める。

Q004 | 所得税の仕組み

問題：所得税の基本的な計算順序として最も適切なものはどれか。

- ア. 税額控除を収入金額から先に差し引く
- イ. 税率を収入総額に直接乗じてから所得控除を加える
- ウ. 所得控除後に必要経費を加算して税率を適用する
- エ. 各種所得金額を計算し、所得控除を差し引いた課税所得に税率を適用する

正答：エ

ア：税額控除は算出税額から差し引く。

イ：収入総額へ直接税率を掛けるのが原則ではない。

ウ：必要経費は所得金額計算段階で考慮する。

エ：所得金額→所得控除→課税所得→税率適用が基本である。

総合解説：所得控除と税額控除は適用する段階が異なる。

Q005 | 所得税の仕組み

問題：令和8年分の所得税で、課税所得金額が300万円の場合に適用される速算表上の税率はどれか。

- ア. 10%
- イ. 5%
- ウ. 20%
- エ. 23%

正答：ア

ア：195万円以上330万円未満の区分は10%である。

イ：5%は195万円未満の区分である。

ウ：20%は330万円以上695万円未満の区分である。

エ：23%は695万円以上900万円未満の区分である。

総合解説：所得税率は5%から45%までの超過累進税率である。

Q006 | 所得税の仕組み

問題：所得税の超過累進税率の説明として適切なものはどれか。

- ア. 所得が増えると全所得に必ず最高税率45%が掛かる
- イ. 課税所得が増えるにつれて高い税率区分が適用される仕組みである
- ウ. 所得にかかわらず税率が一律である
- エ. 住民税だけに存在し所得税にはない

正答：イ

ア：最高税率が全所得に一律適用されるわけではない。

イ：所得の増加に応じ段階的に高い税率が適用される。

ウ：所得税は一律税率ではない。

エ：所得税の基本的特徴である。

総合解説：限界税率と平均税率を混同しないことが重要である。

Q007 | 所得税の仕組み

問題：給与所得者の源泉徴収について適切なものはどれか。

- ア. 住民税だけを前払いする仕組みである
- イ. 本人が毎月税務署で現金納付することだけをいう
- ウ. 勤務先が給与等から所得税等を差し引き国に納付する仕組みである
- エ. 給与所得者には源泉徴収は行われない

正答：ウ

ア：所得税等の源泉徴収である。

イ：源泉徴収は支払者側が行う。

ウ：給与等の支払者が源泉徴収義務者として徴収・納付する。

エ：給与所得は代表的な源泉徴収対象である。

総合解説：源泉徴収税額は年末調整や確定申告で年税額と精算される。

Q008 | 所得税の仕組み

問題：年末調整の説明として最も適切なものはどれか。

- ア. 住宅ローン控除の初年度だけを処理する制度である
- イ. すべての個人事業主の所得税を市町村が確定する
- ウ. 所得税を翌年に繰り延べる手続である
- エ. 給与所得者の1年間の所得税等と毎月源泉徴収した税額の過不足を勤務先が精算する

正答：エ

ア：幅広い所得控除等の精算を行う。

イ：個人事業主は原則確定申告で精算する。

ウ：税の繰延制度ではない。

エ：主たる給与の支払者が年税額との過不足を精算する。

総合解説：大部分の給与所得者は年末調整により所得税等の納税が完了する。

Q009 | 所得税の仕組み

問題：1か所から給与を受ける給与所得者について、一般に確定申告が必要となる代表例はどれか。

- ア. 給与収入が2,000万円を超える場合
- イ. 給与収入が200万円を超えるすべての場合
- ウ. 医療費が1円でも発生した場合
- エ. 生命保険に加入している場合

正答：ア

ア：給与収入が2,000万円を超える給与所得者は原則確定申告が必要である。

イ：200万円を超えただけでは申告義務は生じない。

ウ：医療費支出だけで申告義務は生じない。

エ：保険加入のみで申告義務は生じない。

総合解説：給与所得者にも一定の場合は確定申告義務がある。

Q010 | 所得税の仕組み

問題：1か所給与・年末調整済みで給与収入2,000万円以下の人が、給与・退職所得以外の所得を25万円得た場合の原則的取扱いはどうか。

- ア. 25万円は自動的に非課税となる
- イ. 所得税の確定申告が必要となる
- ウ. 勤務先の年末調整だけで必ず完結する
- エ. 所得の種類を問わず50万円まで申告不要である

正答：イ

ア：20万円基準は非課税制度ではない。

イ：給与・退職所得以外の所得が20万円を超えるため原則申告が必要である。

ウ：年末調整では給与外所得を精算しない。

エ：一律50万円という基準はない。

総合解説：20万円基準は一定の給与所得者の所得税確定申告義務に関する基準である。

Q011 | 所得税の仕組み

問題：所得控除と税額控除の違いとして適切なものはどれか。

- ア. 所得控除は税率を乗じた後だけに使う
- イ. 両者とも必ず収入金額から直接差し引く
- ウ. 所得控除は課税所得の計算前に所得から差し引き、税額控除は算出所得税額から差し引く
- エ. 税額控除は必要経費と同じものである

正答：ウ

ア：所得控除は課税所得を求める段階で使う。

イ：収入から直接控除するわけではない。

ウ：両者は控除する段階が異なる。

エ：税額控除と必要経費は別概念である。

総合解説：住宅ローン控除や配当控除は税額控除、基礎控除や扶養控除は所得控除である。

Q012 | 所得税の仕組み

問題：令和8年分で、基準所得税額が10万円の場合の復興特別所得税額はいくらか。

- ア. 21,000円
- イ. 1,000円
- ウ. 10,000円
- エ. 2,100円

正答：エ

ア：21%で計算している。

イ：1%で計算している。

ウ：10%で計算している。

エ：10万円 $\times$ 2.1% = 2,100円である。

総合解説：令和8年分では復興特別所得税は基準所得税額の2.1%で計算する。

Q013 | 10種類の所得

問題：預貯金の利子として受け取る所得は原則何所得か。

- ア. 利子所得
- イ. 配当所得
- ウ. 雑所得
- エ. 一時所得

正答：ア

ア：設問の収入は利子所得に分類される。

イ：設問の収入は配当所得ではない。

ウ：設問の収入は雑所得ではない。

エ：設問の収入は一時所得ではない。

総合解説：所得税法では所得を10種類に区分し、計算方法や課税方法が異なる。

Q014 | 10種類の所得

問題：株式会社から受ける剰余金の配当は原則何所得か。

- ア. 利子所得
- イ. 配当所得
- ウ. 給与所得
- エ. 退職所得

正答：イ

ア：設問の収入は利子所得ではない。

イ：設問の収入は配当所得に分類される。

ウ：設問の収入は給与所得ではない。

エ：設問の収入は退職所得ではない。

総合解説：所得税法では所得を10種類に区分し、計算方法や課税方法が異なる。

Q015 | 10種類の所得

問題：土地や建物を賃貸して得る家賃に係る所得は原則何所得か。

- ア. 譲渡所得
- イ. 事業所得
- ウ. 不動産所得
- エ. 一時所得

正答：ウ

ア：設問の収入は譲渡所得ではない。

イ：設問の収入は事業所得ではない。

ウ：設問の収入は不動産所得に分類される。

エ：設問の収入は一時所得ではない。

総合解説：所得税法では所得を10種類に区分し、計算方法や課税方法が異なる。

Q016 | 10種類の所得

問題：個人事業主が事業から得る所得は原則何所得か。

- ア. 雑所得
- イ. 給与所得
- ウ. 不動産所得
- エ. 事業所得

正答：エ

ア：設問の収入は雑所得ではない。

イ：設問の収入は給与所得ではない。

ウ：設問の収入は不動産所得ではない。

エ：設問の収入は事業所得に分類される。

総合解説：所得税法では所得を10種類に区分し、計算方法や課税方法が異なる。

Q017 | 10種類の所得

問題：会社員が勤務先から受ける給与や賞与に係る所得は何所得か。

- ア. 給与所得
- イ. 事業所得
- ウ. 配当所得
- エ. 一時所得

正答：ア

ア：設問の収入は給与所得に分類される。

イ：設問の収入は事業所得ではない。

ウ：設問の収入は配当所得ではない。

エ：設問の収入は一時所得ではない。

総合解説：所得税法では所得を10種類に区分し、計算方法や課税方法が異なる。

Q018 | 10種類の所得

問題：退職により勤務先から受ける退職金に係る所得は原則何所得か。

- ア. 給与所得
- イ. 退職所得
- ウ. 一時所得
- エ. 雑所得

正答：イ

ア：設問の収入は給与所得ではない。

イ：設問の収入は退職所得に分類される。

ウ：設問の収入は一時所得ではない。

エ：設問の収入は雑所得ではない。

総合解説：所得税法では所得を10種類に区分し、計算方法や課税方法が異なる。

Q019 | 10種類の所得

問題：山林を伐採して譲渡したことなどによる一定の所得は何所得か。

- ア. 不動産所得
- イ. 譲渡所得
- ウ. 山林所得
- エ. 事業所得

正答：ウ

ア：設問の収入は不動産所得ではない。

イ：設問の収入は譲渡所得ではない。

ウ：設問の収入は山林所得に分類される。

エ：設問の収入は事業所得ではない。

総合解説：所得税法では所得を10種類に区分し、計算方法や課税方法が異なる。

Q020 | 10種類の所得

問題：土地や株式などの資産を譲渡して生じる所得は原則何所得か。

- ア. 利子所得
- イ. 不動産所得
- ウ. 給与所得
- エ. 譲渡所得

正答：エ

ア：設問の収入は利子所得ではない。

イ：設問の収入は不動産所得ではない。

ウ：設問の収入は給与所得ではない。

エ：設問の収入は譲渡所得に分類される。

総合解説：所得税法では所得を10種類に区分し、計算方法や課税方法が異なる。

Q021 | 10種類の所得

問題：懸賞の賞金など、営利目的の継続的行為から生じた所得以外の一時的な一定所得は何所得か。

- ア. 一時所得
- イ. 雑所得
- ウ. 事業所得
- エ. 配当所得

正答：ア

ア：設問の収入は一時所得に分類される。

イ：設問の収入は雑所得ではない。

ウ：設問の収入は事業所得ではない。

エ：設問の収入は配当所得ではない。

総合解説：所得税法では所得を10種類に区分し、計算方法や課税方法が異なる。

Q022 | 10種類の所得

問題：公的年金等から生じる所得は原則何所得か。

- ア. 退職所得
- イ. 雑所得
- ウ. 利子所得
- エ. 一時所得

正答：イ

ア：公的年金等は退職所得ではない。

イ：公的年金等は雑所得に分類される。

ウ：預貯金等の利子ではない。

エ：一時所得ではない。

総合解説：所得税法では所得を10種類に区分し、計算方法や課税方法が異なる。

Q023 | 総合課税・分離課税

問題：総合課税の説明として適切なものはどれか。

- ア. 源泉徴収された所得をすべて非課税にする方式
- イ. 所得ごとに必ず別々の税率で課税して合算しない方式
- ウ. 対象となる各種所得を合計して総所得金額を求め税額を計算する方式
- エ. 給与所得だけを対象にする方式

正答：ウ

ア：源泉徴収と非課税は別概念である。

イ：分離課税の説明に近い。

ウ：この課税方式・組合せが正しい。

エ：給与以外も対象となる。

総合解説：総合課税・分離課税・源泉分離課税の違いを所得区分ごとに整理する。

Q024 | 総合課税・分離課税

問題：申告分離課税の説明として適切なものはどれか。

- ア. 住民税だけを申告する方式
- イ. 他の所得と合算して累進税率を適用する方式
- ウ. 所得税が一切課されない方式
- エ. 他の所得と分離して税額を計算し確定申告により納税する方式

正答：エ

ア：所得税にも適用される。

イ：総合課税の説明である。

ウ：分離課税は非課税ではない。

エ：この課税方式・組合せが正しい。

総合解説：総合課税・分離課税・源泉分離課税の違いを所得区分ごとに整理する。

Q025 | 総合課税・分離課税

問題：個人が土地を譲渡して生じた譲渡所得の課税方法として原則適切なものはどれか。

ア. 申告分離課税

イ. 総合課税

ウ. 源泉分離課税

エ. 非課税

正答：ア

ア：この課税方式・組合せが正しい。

イ：土地・建物等の譲渡は原則総合課税ではない。

ウ：源泉徴収だけで完結する所得ではない。

エ：原則課税対象である。

総合解説：総合課税・分離課税・源泉分離課税の違いを所得区分ごとに整理する。

Q026 | 総合課税・分離課税

問題：個人が上場株式を譲渡して得た利益の課税方法として原則適切なものはどれか。

ア. 総合課税のみ

イ. 申告分離課税

ウ. 源泉分離課税のみ

エ. 給与所得として総合課税

正答：イ

ア：総合課税のみではない。

イ：この課税方式・組合せが正しい。

ウ：口座区分による申告不要と所得区分を混同している。

エ：給与所得ではない。

総合解説：総合課税・分離課税・源泉分離課税の違いを所得区分ごとに整理する。

Q027 | 総合課税・分離課税

問題：退職所得の課税方法として原則適切なものはどれか。

- ア. 一時所得として2分の1だけ課税される
- イ. 給与所得と必ず合算して総合課税される
- ウ. 他の所得と分離して課税される
- エ. 非課税である

正答：ウ

ア：退職所得は独立した所得区分である。

イ：給与所得と単純合算しない。

ウ：この課税方式・組合せが正しい。

エ：控除はあるが原則課税対象である。

総合解説：総合課税・分離課税・源泉分離課税の違いを所得区分ごとに整理する。

Q028 | 総合課税・分離課税

問題：一般的な国内預貯金の利子に対する課税として適切なものはどれか。

- ア. すべて非課税となる
- イ. 必ず総合課税で確定申告する
- ウ. 退職所得として分離課税する
- エ. 原則として源泉分離課税である

正答：エ

ア：マル優等の例外を除き課税される。

イ：通常は源泉徴収で完結する。

ウ：退職所得ではない。

エ：この課税方式・組合せが正しい。

総合解説：総合課税・分離課税・源泉分離課税の違いを所得区分ごとに整理する。

Q029 | 総合課税・分離課税

問題：大口株主等に該当しない個人が受ける上場株式等の配当について選択肢になり得る課税方法の組合せはどれか。

- ア. 申告不要・総合課税・申告分離課税
- イ. 総合課税だけ
- ウ. 申告分離課税だけ
- エ. 源泉分離課税だけ

正答：ア

ア：この課税方式・組合せが正しい。

イ：総合課税に限定されない。

ウ：申告分離課税に限定されない。

エ：選択可能な申告方法がある。

総合解説：総合課税・分離課税・源泉分離課税の違いを所得区分ごとに整理する。

Q030 | 総合課税・分離課税

問題：所得税の損益通算の対象となる所得の組合せとして原則適切なものはどれか。

- ア. 給与所得・配当所得・一時所得・雑所得
- イ. 不動産所得・事業所得・譲渡所得・山林所得
- ウ. 利子所得・給与所得・退職所得・雑所得
- エ. 配当所得・給与所得・退職所得・一時所得

正答：イ

ア：これらの損失は原則他所得と通算できない。

イ：この課税方式・組合せが正しい。

ウ：損益通算対象の組合せではない。

エ：原則対象外の所得である。

総合解説：総合課税・分離課税・源泉分離課税の違いを所得区分ごとに整理する。

Q031 | 給与・退職・事業所得

問題：令和8年分、給与収入500万円で他の調整がない場合の給与所得金額はいくらか。

- ア. 435万円
- イ. 426万円
- ウ. 356万円
- エ. 305万円

正答：ウ

ア：令和8年分の算式と一致しない。

イ：給与所得控除の計算が異なる。

ウ：国税庁の令和8年分算式では500万円の給与所得金額は356万円となる。

エ：控除額を過大に見積もっている。

総合解説：令和8年分の給与所得は国税庁の給与所得控除後の金額の表・算式で求める。

Q032 | 給与・退職・事業所得

問題：令和8年分の所得税で、給与所得控除の最低保障額はいくらか。

- ア. 104万円
- イ. 55万円
- ウ. 65万円
- エ. 74万円

正答：エ

ア：令和8年分の基礎控除最高額である。

イ：過去の最低額との混同である。

ウ：令和7年分の最低保障額との混同である。

エ：令和8年度税制改正後の最低保障額である。

総合解説：令和8年12月1日施行だが令和8年分所得税に適用される。

Q033 | 給与・退職・事業所得

問題：給与所得控除額の上限として適切なものはどれか。

- ア. 195万円
- イ. 74万円
- ウ. 220万円
- エ. 300万円

正答：ア

ア：給与所得控除額の上限である。

イ：最低保障額である。

ウ：現行上限ではない。

エ：現行上限ではない。

総合解説：給与所得控除は収入に応じて計算し一定額で上限となる。

Q034 | 給与・退職・事業所得

問題：会社員が勤務先から通常の賞与を受け取った場合の所得区分はどれか。

- ア. 一時所得
- イ. 給与所得
- ウ. 雑所得
- エ. 事業所得

正答：イ

ア：偶発的な一時所得ではない。

イ：勤務先から労務の対価として受ける賞与は給与所得である。

ウ：給与所得に該当する。

エ：独立した事業収入ではない。

総合解説：給与、賞金、賞与など勤務先から受ける労務の対価は原則給与所得となる。

Q035 | 給与・退職・事業所得

問題：給与所得者の特定支出控除について適切なものはどれか。

- ア. 医療費だけを給与収入から直接控除する制度である
- イ. 実際の支出を無条件に全額必要経費にできる
- ウ. 一定の特定支出合計額が給与所得控除額の2分の1を超える場合、その超える部分を一定要件で控除できる
- エ. 年末調整だけで必ず適用される

正答：ウ

ア：医療費控除とは別制度である。

イ：無条件の全額必要経費化ではない。

ウ：国税庁が示す特定支出控除の基本である。

エ：原則確定申告等が必要である。

総合解説：通勤費・研修費・資格取得費等の一定支出が対象となり得る。

Q036 | 給与・退職・事業所得

問題：事業所得の基本的な計算式として適切なものはどれか。

- ア. 総収入金額 × 50%
- イ. 総収入金額 + 必要経費（計算過程が異なる誤答）
- ウ. 売上高 - 所得控除
- エ. 総収入金額 - 必要経費

正答：エ

ア：一律50%ではない。

イ：必要経費は加算しない。数値表記が紛らわしいため、計算過程を区別して判断する。

ウ：所得控除は所得金額計算後に適用する。

エ：事業所得は原則総収入金額から必要経費を控除する。

総合解説：青色申告特別控除等がある場合は要件に応じさらに調整する。

Q037 | 給与・退職・事業所得

問題：個人事業主の必要経費として一般に認められやすいものはどれか。

- ア. 事業用店舗の賃借料
- イ. 家族旅行の費用全額
- ウ. 事業と無関係な私的飲食代
- エ. 所得税そのもの

正答：ア

ア：事業遂行に直接必要な店舗賃借料は必要経費となり得る。

イ：私的支出は原則必要経費にならない。

ウ：事業との関連がない。

エ：所得税は原則必要経費にならない。

総合解説：事業との関連性・必要性を確認して必要経費を判定する。

Q038 | 給与・退職・事業所得

問題：65万円の青色申告特別控除について適切なものはどれか。

- ア. 青色申告を選択すれば無条件に65万円控除される
- イ. 55万円控除の要件に加え、e-Taxによる期限内申告または一定の優良な電子帳簿保存などの要件がある
- ウ. 給与所得者なら誰でも利用できる
- エ. 白色申告者だけが利用できる

正答：イ

ア：自動的に65万円ではない。

イ：65万円控除には追加要件がある。

ウ：主に事業所得等を生ずる青色申告者の制度である。

エ：青色申告者の制度である。

総合解説：最高65万円の青色申告特別控除には記帳・申告方法等の要件がある。

Q039 | 給与・退職・事業所得

問題：勤続15年、一般退職手当等800万円、他の退職金等なしの場合の退職所得控除額はいくらか。

- ア. 750万円
- イ. 400万円
- ウ. 600万円
- エ. 800万円

正答：ウ

ア：40万円×15年ではない。

イ：勤続10年相当の額である。

ウ：20年以下なので40万円×15年＝600万円である。

エ：受取額と控除額を混同している。

総合解説：勤続20年以下の退職所得控除は40万円×勤続年数（最低80万円）が基本である。

Q040 | 給与・退職・事業所得

問題：退職所得控除の勤続年数計算で、勤続10年2か月は何年として扱うか。

- ア. 12年
- イ. 10年
- ウ. 10.2年
- エ. 11年

正答：エ

ア：2年を加算するわけではない。

イ：2か月を切り捨てない。

ウ：小数年では扱わない。

エ：1年未満の端数は1年に切り上げる。

総合解説：退職所得控除の勤続年数は1年未満の端数を切り上げる。

Q041 | 給与・退職・事業所得

問題：勤続30年の場合の一般的な退職所得控除額はいくらか。

- ア. 1,500万円
- イ. 1,200万円
- ウ. 800万円
- エ. 2,100万円

正答：ア

ア：800万円 + 70万円 × 10年 = 1,500万円である。

イ：算式が異なる。

ウ：20年までの控除で止まっている。

エ：30年全体に70万円を掛ける計算ではない。

総合解説：20年超は800万円 + 70万円 × (勤続年数 - 20年) で計算する。

Q042 | 給与・退職・事業所得

問題：勤続15年、一般退職手当等800万円、退職所得控除600万円の場合の退職所得金額はいくらか。

- ア. 200万円
- イ. 100万円
- ウ. 400万円
- エ. 700万円

正答：イ

ア：2分の1計算をしていない。

イ：(800万円 - 600万円) × 1/2 = 100万円である。

ウ：計算が一致しない。

エ：控除と2分の1課税を正しく反映していない。

総合解説：一般退職手当等は原則(収入 - 退職所得控除) × 1/2 で求める。

Q043 | 給与・退職・事業所得

問題：退職所得控除の計算で、勤続年数が20年以下の場合の基本算式として正しいものはどれか。

ア. 70万円×勤続年数

イ. 800万円 + 40万円 × (勤続年数 - 20年)

ウ. 40万円×勤続年数 (80万円未満の場合は80万円)

エ. 一律800万円

正答：ウ

ア：20年以下の基本単価は70万円ではない。

イ：20年超の算式とも一致しない。

ウ：勤続20年以下は40万円×勤続年数で、80万円未満の場合は80万円となる。

エ：勤続年数に応じて計算する。

総合解説：勤続20年以下では40万円×勤続年数 (最低80万円)、20年超では800万円 + 70万円×超過年数を用いる。

Q044 | 給与・退職・事業所得

問題：退職所得控除の計算で、勤続年数が20年を超える場合、20年を超える部分1年につき加算する額はいくらか。

ア. 40万円

イ. 50万円

ウ. 60万円

エ. 70万円

正答：エ

ア：40万円は20年以下部分の基本単価である。

イ：現行算式の加算額ではない。

ウ：現行算式の加算額ではない。

エ：20年を超える部分は1年につき70万円を加算する。

総合解説：勤続20年超の退職所得控除は800万円 + 70万円 × (勤続年数 - 20年) で計算する。

Q045 | 不動産・利子・配当所得

問題：個人が所有するアパートを賃貸して得る家賃に係る所得区分は原則どれか。

- ア. 不動産所得
- イ. 事業所得
- ウ. 給与所得
- エ. 譲渡所得

正答：ア

ア：土地や建物の貸付けによる所得は原則不動産所得である。

イ：事業的規模でも所得区分は原則不動産所得である。

ウ：雇用関係に基づく給与ではない。

エ：資産を売却していない。

総合解説：不動産貸付けによる所得は不動産所得として計算する。

Q046 | 不動産・利子・配当所得

問題：不動産所得の基本的な計算式として適切なものはどれか。

- ア. 総収入金額 $\times$ 1/2
- イ. 総収入金額 - 必要経費
- ウ. 家賃収入 - 所得控除
- エ. 家賃収入 + 必要経費

正答：イ

ア：一律2分の1ではない。

イ：原則総収入金額から必要経費を控除する。

ウ：所得控除は後段で適用する。

エ：必要経費は加算しない。

総合解説：固定資産税、減価償却費、借入金利子等は一定範囲で必要経費となり得る。

Q047 | 不動産・利子・配当所得

問題：賃貸住宅の敷金を受け取り、契約上退去時に全額返還する義務がある。受取時の一般的取扱いはどこか。

ア. 全額を一時所得にする

イ. 全額を給与所得にする

ウ. 返還義務が確定している部分は原則その時点の不動産所得の収入にしない

エ. 全額を譲渡所得にする

正答：ウ

ア：一時所得ではない。

イ：給与所得ではない。

ウ：返還を要する預り金的性質の部分は原則収入計上しない。

エ：資産譲渡ではない。

総合解説：敷金等は返還不要が確定した部分などが収入計上対象となり得る。

Q048 | 不動産・利子・配当所得

問題：銀行の普通預金の利子は原則何所得か。

ア. 給与所得

イ. 事業所得

ウ. 配当所得

エ. 利子所得

正答：エ

ア：雇用の対価ではない。

イ：預金利子は事業所得ではない。

ウ：株式配当ではない。

エ：預貯金の利子は原則利子所得である。

総合解説：利子所得には預貯金や公社債の利子等が含まれる。

Q049 | 不動産・利子・配当所得

問題：一般の国内預金利子10万円に対し20.315%で源泉徴収される税額はいくらか。

ア. 20,315円

イ. 15,315円

ウ. 5,000円

エ. 10,000円

正答：ア

ア：10万円×20.315%＝20,315円である。

イ：地方税5%分を含めていない。

ウ：地方税部分だけである。

エ：10%計算である。

総合解説：一般の預貯金利子は原則20.315%の源泉分離課税である。

Q050 | 不動産・利子・配当所得

問題：国内株式会社から株主として受け取る剰余金の配当は原則何所得か。

ア. 利子所得

イ. 配当所得

ウ. 給与所得

エ. 譲渡所得

正答：イ

ア：貸付金等の利子ではない。

イ：法人から受ける利益配当等は配当所得である。

ウ：雇用の対価ではない。

エ：株式売却益とは異なる。

総合解説：保有による配当と売却による譲渡所得等を区別する。

Q051 | 不動産・利子・配当所得

問題：配当所得の金額を求める基本的考え方として適切なものはどれか。

ア. 配当収入の半額を自動的に所得とする

イ. 配当収入から給与所得控除を差し引く

ウ. 配当等の収入金額から、その株式等を取得するための借入金利子のうち一定額を控除する

エ. 配当収入から住宅ローン元本を控除する

正答：ウ

ア：一律2分の1ではない。

イ：給与所得控除は給与所得に用いる。

ウ：一定の借入金利子を控除して配当所得を計算する。

エ：住宅ローン元本は配当所得の経費ではない。

総合解説：配当所得の計算と配当控除は別段階の制度である。

Q052 | 不動産・利子・配当所得

問題：国内法人からの一定の配当を総合課税で確定申告した場合に検討できる税額控除はどれか。

ア. 退職所得控除

イ. 住宅借入金等特別控除

ウ. 医療費控除

エ. 配当控除

正答：エ

ア：退職所得計算の控除である。

イ：住宅取得に関する控除である。

ウ：医療費控除は所得控除である。

エ：一定の国内法人配当を総合課税で申告した場合は配当控除を検討できる。

総合解説：配当控除は法人・個人段階の二重課税調整を目的とする。

Q053 | 不動産・利子・配当所得

問題：J-REIT（投資法人）から受ける分配金の配当控除について適切なものはどれか。

- ア. 配当控除の対象とならない
- イ. 総合課税なら必ず10%控除できる
- ウ. 分配金全額が非課税になる
- エ. 住宅ローン控除として処理する

正答：ア

ア：投資法人からの分配は配当控除対象外である。

イ：投資法人分配金は対象外である。

ウ：一般に課税対象である。

エ：住宅取得とは無関係である。

総合解説：配当所得に係る収入でも配当控除対象外となるものがある。

Q054 | 不動産・利子・配当所得

問題：外国法人から受ける配当について日本の配当控除の適用として適切なものはどれか。

- ア. 国内法人配当と同様に必ず対象となる
- イ. 原則として配当控除の対象とならない
- ウ. 配当所得には分類されない
- エ. 必ず非課税となる

正答：イ

ア：国内配当との取扱いが異なる。

イ：外国法人からの配当は配当控除対象外である。

ウ：配当所得となり得るが配当控除対象外である。

エ：課税関係が生じ得る。

総合解説：外国で課税された税がある場合は外国税額控除を検討することがある。

Q055 | 譲渡・一時・雑所得

問題：個人が所有する金地金を売却して生じた利益は、事業として行う場合等を除き原則何所得か。

- ア. 雑所得
- イ. 一時所得
- ウ. 譲渡所得
- エ. 事業所得

正答：ウ

ア：通常の金地金売却益は原則雑所得ではない。

イ：資産の譲渡益は一時所得ではない。

ウ：資産の譲渡による所得として譲渡所得となる。

エ：反復継続して事業として行うなどの場合を除く設問である。

総合解説：譲渡所得の対象資産には土地、建物、株式、金地金、宝石、書画等がある。

Q056 | 譲渡・一時・雑所得

問題：土地・建物・株式等を除く一般的な資産の譲渡所得で、取得の日以後5年を超えて所有した資産の譲渡は原則どの区分か。

- ア. 山林所得
- イ. 短期譲渡所得
- ウ. 退職所得
- エ. 長期譲渡所得

正答：エ

ア：山林譲渡等とは異なる。

イ：5年以下が短期の基本である。

ウ：退職金ではない。

エ：一般の譲渡所得では5年超が長期となる。

総合解説：土地・建物等の長短判定には別ルールがあるため区別する。

Q057 | 譲渡・一時・雑所得

問題：総合課税の長期譲渡所得が特別控除後100万円の場合、総所得金額に算入する金額は原則いくらか。

ア. 50万円

イ. 100万円

ウ. 25万円

エ. 200万円

正答：ア

ア：総合長期譲渡所得は原則2分の1を算入する。

イ：2分の1課税を反映していない。

ウ：4分の1ではない。

エ：倍額にはしない。

総合解説：総合課税の長期譲渡所得は特別控除後の2分の1を合算する。

Q058 | 譲渡・一時・雑所得

問題：一時所得の総収入120万円、直接支出20万円、他の一時所得なしの場合、一時所得の金額はいくらか。

ア. 100万円

イ. 50万円

ウ. 25万円

エ. 70万円

正答：イ

ア：特別控除を差し引いていない。

イ： $120\text{万円} - 20\text{万円} - \text{特別控除}50\text{万円} = 50\text{万円}$ である。

ウ：総所得金額への算入額と混同している。

エ：計算が一致しない。

総合解説：一時所得は総収入 - 直接支出 - 特別控除（最高50万円）で計算する。

Q059 | 譲渡・一時・雑所得

問題：一時所得の金額が50万円である場合、総所得金額に算入する金額は原則いくらか。

ア. 100万円

イ. 50万円

ウ. 25万円

エ. 0円

正答：ウ

ア：倍額にはしない。

イ：2分の1算入を反映していない。

ウ：一時所得は原則その2分の1を総所得金額に算入する。

エ：特別控除後に所得が残っている。

総合解説：一時所得は所得金額を求めた後、その2分の1を総合課税所得に合算する。

Q060 | 譲渡・一時・雑所得

問題：個人が事業としてではなく友人に金銭を貸し付け、その貸付金から受け取った利子の所得区分として原則適切なものはどれか。

ア. 給与所得

イ. 配当所得

ウ. 利子所得

エ. 雑所得

正答：エ

ア：雇用の対価ではない。

イ：法人からの配当ではない。

ウ：所得税法上の利子所得は預貯金・公社債等の一定の利子を対象とし、個人的貸付金利子は通常含まれない。

エ：事業に該当しない個人的な貸付金の利子は原則雑所得となる。

総合解説：「利子」という名称だけで利子所得になるとは限らない。個人的な貸付金利子は原則雑所得として扱う。

Q061 | 譲渡・一時・雑所得

問題：会社員が事業規模ではなく継続的に原稿料を得る場合、一般に考えられる所得区分はどれか。

- ア. 雑所得
- イ. 給与所得
- ウ. 退職所得
- エ. 利子所得

正答：ア

ア：事業所得に該当する実態でない副業収入は雑所得となることがある。

イ：雇用関係に基づく給与ではない。

ウ：退職に伴う所得ではない。

エ：金銭貸付等の利子ではない。

総合解説：副業が事業所得か雑所得かは活動の実態等を踏まえて判定する。

Q062 | 譲渡・一時・雑所得

問題：個人が暗号資産を売却・使用して得た利益について、事業所得等に付随する場合を除く原則的所得区分はどれか。

- ア. 譲渡所得
- イ. 雑所得
- ウ. 配当所得
- エ. 利子所得

正答：イ

ア：一般の資産譲渡所得とは異なる取扱いである。

イ：国税庁は原則雑所得に区分している。

ウ：法人からの配当ではない。

エ：預貯金等の利子ではない。

総合解説：暗号資産税務は改正可能性があるため最新の国税庁情報を確認する。

Q063 | 人的控除

問題：令和8年分の所得税で、基礎控除の最高額はいくらか。

- ア. 58万円
- イ. 48万円
- ウ. 104万円
- エ. 95万円

正答：ウ

ア：所得階層によっては別額だが最高額ではない。

イ：旧制度の代表的金額である。

ウ：令和8年度税制改正後の最高額である。

エ：令和7年度改正時の最高額との混同である。

総合解説：令和8年分の基礎控除額は本人の合計所得金額に応じて変動し、最高104万円である。

Q064 | 人的控除

問題：基礎控除について適切な記述はどれか。

- ア. 配偶者がいる人だけが利用できる
- イ. すべての納税者が所得に関係なく同額を控除できる
- ウ. 給与所得者だけが利用できる
- エ. 納税者本人の合計所得金額が一定額を超えると控除額が縮小し、2,500万円超では0円となる

正答：エ

ア：配偶者の有無は要件ではない。

イ：本人所得により控除額が異なる。

ウ：給与所得者に限定されない。

エ：基礎控除は高所得になると逡減し、一定額超で消失する。

総合解説：基礎控除は納税者本人の所得水準に応じて額が変わる。

Q065 | 人的控除

問題：配偶者控除について、納税者本人の合計所得金額に関する説明として適切なものはどれか。

ア. 1,000万円を超える年は配偶者控除を受けられない

イ. 本人所得にかかわらず必ず38万円控除できる

ウ. 本人所得が2,000万円以下なら必ず適用できる

エ. 本人所得が500万円以下でなければ適用できない

正答：ア

ア：本人合計所得金額1,000万円超では対象外である。

イ：本人・配偶者双方の所得要件がある。

ウ：2,000万円基準ではない。

エ：500万円以下に限定されない。

総合解説：配偶者控除では本人所得と配偶者所得の双方を確認する。

Q066 | 人的控除

問題：令和8年分の所得税で、扶養親族の合計所得金額の基本的要件はいくら以下か。

ア. 48万円以下

イ. 62万円以下

ウ. 58万円以下

エ. 104万円以下

正答：イ

ア：旧制度の所得要件である。

イ：令和8年度税制改正後の基本要件である。

ウ：令和7年度改正後の金額との混同である。

エ：基礎控除最高額との混同である。

総合解説：扶養控除の所得要件は令和8年分で62万円以下に改正されている。

Q067 | 人的控除

問題：所得税の扶養控除で、控除対象扶養親族となるための年齢要件として原則適切なものはどれか。

ア. 18歳以上に限定

イ. その年12月31日現在で12歳以上

ウ. その年12月31日現在で16歳以上

エ. 年齢要件は一切ない

正答：ウ

ア：18歳以上に限定されない。

イ：12歳以上ではない。

ウ：扶養親族のうち16歳以上の一定の人が控除対象となる。

エ：年齢要件がある。

総合解説：16歳未満の扶養親族は所得税の扶養控除の対象外である。

Q068 | 人的控除

問題：一般の控除対象扶養親族に係る所得税の扶養控除額はいくらか。

ア. 63万円

イ. 27万円

ウ. 48万円

エ. 38万円

正答：エ

ア：特定扶養親族の額である。

イ：寡婦控除等との混同である。

ウ：老人扶養親族の一部の額である。

エ：一般の控除対象扶養親族は38万円である。

総合解説：扶養控除額は扶養親族の年齢や同居状況等で異なる。

Q069 | 人的控除

問題：特定扶養親族の年齢区分として適切なものはどれか。

ア. 19歳以上23歳未満

イ. 16歳以上19歳未満

ウ. 23歳以上30歳未満

エ. 70歳以上

正答：ア

ア：年末時点で19歳以上23歳未満である。

イ：特定扶養親族の年齢ではない。

ウ：上限が異なる。

エ：老人扶養親族の年齢区分である。

総合解説：特定扶養親族には一般扶養親族より大きい控除額が設定される。

Q070 | 人的控除

問題：特定扶養親族に係る所得税の扶養控除額はいくらか。

ア. 35万円

イ. 63万円

ウ. 58万円

エ. 27万円

正答：イ

ア：ひとり親控除の額である。

イ：特定扶養親族の扶養控除額である。

ウ：同居老親等の控除額である。

エ：寡婦控除等の額である。

総合解説：特定扶養親族の扶養控除額は63万円である。

Q071 | 人的控除

問題：老人扶養親族の年齢要件として適切なものはどれか。

ア. 60歳以上

イ. 65歳以上

ウ. その年12月31日現在で70歳以上

エ. 75歳以上に限定

正答：ウ

ア：60歳ではない。

イ：65歳ではない。

ウ：老人扶養親族は70歳以上の控除対象扶養親族である。

エ：75歳以上に限定されない。

総合解説：老人扶養親族は同居老親等か否かで控除額が異なる。

Q072 | 人的控除

問題：老人扶養親族のうち同居老親等に該当する場合の所得税の扶養控除額はいくらか。

ア. 48万円

イ. 63万円

ウ. 38万円

エ. 58万円

正答：エ

ア：同居老親等以外の老人扶養親族の額である。

イ：特定扶養親族の額である。

ウ：一般の控除対象扶養親族の額である。

エ：同居老親等の扶養控除額である。

総合解説：老人扶養親族は同居老親等58万円、それ以外48万円が基本である。

Q073 | 人的控除

問題：所得税の障害者控除で、一般の障害者本人に係る控除額はいくらか。

ア. 27万円

イ. 35万円

ウ. 40万円

エ. 63万円

正答：ア

ア：一般の障害者控除額である。

イ：ひとり親控除の額である。

ウ：特別障害者控除の基本額である。

エ：特定扶養控除の額である。

総合解説：一般障害者27万円、特別障害者40万円が基本である。

Q074 | 人的控除

問題：所得税のひとり親控除の控除額として適切なものはどれか。

ア. 27万円

イ. 35万円

ウ. 38万円

エ. 40万円

正答：イ

ア：寡婦控除の額である。

イ：ひとり親控除の控除額である。

ウ：一般扶養控除等との混同である。

エ：特別障害者控除の基本額である。

総合解説：ひとり親控除には生計を一にする子、本人所得500万円以下等の要件がある。

Q075 | 社会保険料・医療費等の控除

問題：社会保険料控除について適切なものはどれか。

ア. 税額から直接全額を差し引く税額控除である

イ. 支払額にかかわらず一律10万円だけ控除される

ウ. 納税者がその年に支払った一定の社会保険料は、原則その支払額が所得控除の対象となる

エ. 給与所得者は利用できない

正答：ウ

ア：所得控除である。

イ：一律10万円ではない。

ウ：一定の社会保険料は実際の支払額が所得控除対象となる。

エ：給与所得者も対象となる。

総合解説：健康保険料、国民年金保険料等の一定の社会保険料が対象となる。

Q076 | 社会保険料・医療費等の控除

問題：納税者が生計を一にする20歳の大学生の子の国民年金保険料を実際に支払った場合の原則的取扱いはいずれか。

ア. 一切控除できない

イ. 子の給与所得控除にしかできない

ウ. 医療費控除として処理する

エ. 納税者本人の社会保険料控除の対象となり得る

正答：エ

ア：一定要件で控除可能である。

イ：給与所得控除とは無関係である。

ウ：医療費ではない。

エ：生計を一にする親族分を本人が支払った場合も対象となり得る。

総合解説：誰の保険料かだけでなく、誰が実際に支払ったかを確認する。

Q077 | 社会保険料・医療費等の控除

問題：総所得金額等400万円、対象医療費30万円、保険金等の補てん5万円の場合、通常の医療費控除額はいくらか。

- ア. 15万円
- イ. 20万円
- ウ. 25万円
- エ. 30万円

正答：ア

ア：（30万円 - 5万円） - 10万円 = 15万円である。

イ：補てん額または基準額の扱いが誤っている。

ウ：10万円の基準額を控除していない。

エ：補てん額と基準額を考慮していない。

総合解説：総所得金額等200万円以上なら補てん後医療費から原則10万円を差し引く。

Q078 | 社会保険料・医療費等の控除

問題：総所得金額等150万円、対象医療費20万円、補てん金なしの場合、通常の医療費控除額はいくらか。

- ア. 10万円
- イ. 12万5,000円
- ウ. 5万円
- エ. 20万円

正答：イ

ア：総所得金額等200万円未満では一律10万円控除ではない。

イ：150万円 × 5% = 7万5,000円、20万円 - 7万5,000円 = 12万5,000円。

ウ：基準額の計算が誤っている。

エ：自己負担基準額を差し引く必要がある。

総合解説：基準額は10万円と総所得金額等の5%のいずれか少ない方である。

Q079 | 社会保険料・医療費等の控除

問題：通常の医療費控除の対象となる医療費の支払期間として適切なものはどれか。

- ア. 過去10年間の未払医療費すべて
- イ. 翌年3月15日までに請求された医療費すべて
- ウ. その年の1月1日から12月31日までに実際に支払った医療費
- エ. 診療日ではなく請求書発行年で必ず判定する

正答：ウ

ア：未払い分は支払った年に対象となる。

イ：確定申告期限と支払対象期間は別である。

ウ：その年中に現実に支払った医療費が対象となる。

エ：原則実際の支払年で判定する。

総合解説：未払い医療費は実際に支払った年の医療費控除対象となる。

Q080 | 社会保険料・医療費等の控除

問題：通常の医療費控除の対象として原則不適切なものはどれか。

- ア. 通院に通常必要な公共交通機関の交通費
- イ. 病気の治療のための医師の診療費
- ウ. 治療に必要な医薬品の購入費
- エ. 美容目的だけの美容整形費用

正答：エ

ア：通常必要な通院交通費は対象となり得る。

イ：治療目的の診療費は対象となり得る。

ウ：治療に必要な医薬品は対象となり得る。

エ：美容のみを目的とする費用は原則対象外である。

総合解説：疾病の治療等に通常必要な費用かどうかで判定する。

Q081 | 社会保険料・医療費等の控除

問題：健康診断の費用について医療費控除上の取扱いとして最も適切なものはどれか。

ア. 原則対象外だが、重大な疾病が発見され引き続き治療した場合など一定の場合は対象となり得る

イ. 健康診断なら無条件に全額対象となる

ウ. 必ず社会保険料控除になる

エ. 必ず配当控除になる

正答：ア

ア：予防目的の健診費用は原則対象外だが一定の例外がある。

イ：無条件に対象ではない。

ウ：社会保険料ではない。

エ：配当とは無関係である。

総合解説：予防目的と治療目的の区別が重要である。

Q082 | 社会保険料・医療費等の控除

問題：通常の医療費控除とセルフメディケーション税制について適切なものはどれか。

ア. 必ず両方を同時に満額適用する

イ. 同一年分について原則いずれか一方を選択して適用する

ウ. セルフメディケーション税制は税額控除である

エ. いずれも法人税だけの制度である

正答：イ

ア：選択適用である。

イ：同一年分で両制度を重複適用できない。

ウ：医療費控除の特例として所得控除である。

エ：個人所得税の制度である。

総合解説：医療費支出の内容に応じ有利な制度を比較する。

Q083 | 社会保険料・医療費等の控除

問題：通常の医療費控除の控除額の上限はいくらか。

- ア. 100万円
- イ. 50万円
- ウ. 200万円
- エ. 500万円

正答：ウ

ア：医療費控除上限ではない。

イ：一時所得の特別控除上限である。

ウ：通常の医療費控除額の上限である。

エ：現行上限ではない。

総合解説：高額な医療費を支払っても所得控除額には200万円の上限がある。

Q084 | 社会保険料・医療費等の控除

問題：副業に係る雑所得の計算で損失が生じた場合、給与所得との損益通算について原則適切なものはどれか。

- ア. 医療費控除として控除する
- イ. 全額損益通算できる
- ウ. 半額だけ損益通算できる
- エ. 損益通算できない

正答：エ

ア：医療費控除とは無関係である。

イ：原則対象所得ではない。

ウ：半額通算という制度はない。

エ：雑所得の損失は原則他所得と損益通算できない。

総合解説：損益通算の対象は原則不動産・事業・譲渡・山林所得の損失である。

Q085 | 住宅ローン控除・配当控除

問題：住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）は所得税計算上どの種類の控除か。

- ア. 税額控除
- イ. 所得控除
- ウ. 必要経費
- エ. 給与所得控除

正答：ア

ア：算出所得税額から一定額を差し引く税額控除である。

イ：課税所得計算前の所得控除ではない。

ウ：必要経費ではない。

エ：給与所得控除とは別制度である。

総合解説：算出税額から直接差し引く税額控除である。

Q086 | 住宅ローン控除・配当控除

問題：給与所得者が住宅ローン控除を初めて受ける年の手続として原則適切なものはどれか。

- ア. 勤務先の年末調整だけで必ず完結する
- イ. 確定申告が必要である
- ウ. 市役所への住民税申告だけでよい
- エ. 手続不要で自動適用される

正答：イ

ア：初年度は原則確定申告が必要である。

イ：最初の年分は必要書類を用意して確定申告する。

ウ：所得税控除の手続として足りない。

エ：自動適用ではない。

総合解説：給与所得者は2年目以後、一定の場合に年末調整で適用できる。

Q087 | 住宅ローン控除・配当控除

問題：令和8年中に取得した一定の住宅で住宅ローン控除を受ける際、ローン返済期間として原則必要なものはどれか。

- ア. 5年以上
- イ. 3年以上
- ウ. 10年以上
- エ. 20年以上

正答：ウ

ア：期間が不足する。

イ：期間が不足する。

ウ：原則返済期間10年以上の分割返済が要件となる。

エ：20年以上である必要はない。

総合解説：居住・床面積・所得・借入期間など複数要件を満たす必要がある。

Q088 | 住宅ローン控除・配当控除

問題：令和8年中に入居した住宅について、住宅ローン控除を受ける本人の所得金額要件として原則適切なものはどれか。

- ア. 所得制限はない
- イ. 1,000万円以下のみ
- ウ. 3,000万円以下
- エ. 2,000万円以下

正答：エ

ア：所得制限がある。

イ：40㎡以上50㎡未満の特例等では1,000万円要件があるが一般要件ではない。

ウ：現行一般要件ではない。

エ：原則、控除を受ける年の所得金額2,000万円以下が要件である。

総合解説：床面積40㎡以上50㎡未満の一定住宅ではより厳しい所得要件がある。

Q089 | 住宅ローン控除・配当控除

問題：令和8年中に入居する一定住宅の床面積要件について適切な記述はどれか。

ア. 原則50㎡以上だが、一定の場合は40㎡以上50㎡未満でも所得1,000万円以下などの要件で対象となり得る

イ. すべて100㎡以上でなければならない

ウ. 床面積要件は一切ない

エ. 40㎡未満でも所得に関係なく必ず対象となる

正答：ア

ア：国税庁が示す令和8年入居の要件である。

イ：100㎡以上という要件ではない。

ウ：床面積要件がある。

エ：40㎡未満を一律対象としない。

総合解説：住宅性能や入居年等によって借入限度額・要件が異なる。

Q090 | 住宅ローン控除・配当控除

問題：令和8年中に入居し、住宅ローン控除対象の年末残高等が3,000万円で全額限度内の場合、0.7%で計算した控除額はいくらか。

ア. 30万円

イ. 21万円

ウ. 14万円

エ. 210万円

正答：イ

ア：1%で計算している。

イ： $3,000\text{万円} \times 0.7\% = 21\text{万円}$ である。

ウ： $2,000\text{万円} \times 0.7\%$ 相当である。

エ：7%で計算している。

総合解説：令和8年入居の対象住宅では区分に応じた年末残高等に0.7%を乗じる。

Q091 | 住宅ローン控除・配当控除

問題：上場株式等の配当について申告分離課税を選択した場合、配当控除の取扱いとして適切なものはどれか。

ア. 住宅ローン控除との二者択一になる

イ. 必ず配当所得の10%を控除できる

ウ. 配当控除は適用できない

エ. 配当所得そのものが非課税になる

正答：ウ

ア：そのような選択関係ではない。

イ：申告分離課税では配当控除できない。

ウ：配当控除は総合課税を適用した一定の配当所得が対象である。

エ：申告分離課税は非課税制度ではない。

総合解説：上場株式配当は課税方法により配当控除等の取扱いが変わる。

Q092 | 住宅ローン控除・配当控除

問題：配当控除の対象とならないものとして最も適切なものはどれか。

ア. 一定の国内株式配当で総合課税を選択したもの

イ. 国内法人から受け総合課税を選択した一定の剰余金配当

ウ. 国内法人から受ける一定の利益配当

エ. 外国法人から受ける配当

正答：エ

ア：対象となり得る。

イ：一定要件で対象となる。

ウ：一定要件で対象となる。

エ：外国法人配当は日本の配当控除対象外である。

総合解説：外国法人配当やJ-REIT分配金等は配当控除の対象外である。

Q093 | 源泉徴収・年末調整

問題：給与所得者に対して行われる年末調整の主な目的として、最も適切なものはどれか。

- ア. 給与所得者の事業税を勤務先が計算すること
- イ. 毎月の住民税額を翌年度分まで確定すること
- ウ. 医療費控除を自動的に計算して必ず還付すること
- エ. 毎月源泉徴収した所得税等の合計額と、その人の1年間の年税額との過不足を精算すること

正答：エ

ア：個人事業税は給与所得者の年末調整の対象ではない。

イ：個人住民税の課税決定そのものを年末調整で行うわけではない。

ウ：医療費控除は原則として年末調整では扱わない。

エ：年末調整は源泉徴収済み税額と年税額の精算手続である。

総合解説：給与から毎月源泉徴収される税額は年税額と一致するとは限らないため、年末調整で過不足を精算する。

Q094 | 源泉徴収・年末調整

問題：勤務先に給与所得者の扶養控除等申告書を提出している会社員について、年末調整の対象外となる代表例はどれか。

- ア. 年の途中で昇給した人
- イ. 生命保険料控除を受ける人
- ウ. 配偶者控除を受ける人
- エ. その年中の給与の収入金額が2,000万円を超える人

正答：エ

ア：昇給だけを理由に年末調整対象外とはならない。

イ：生命保険料控除は一定の申告により年末調整で反映できる。

ウ：配偶者控除等も要件を満たせば年末調整で反映できる。

エ：給与収入2,000万円超の人は年末調整の対象外である。

総合解説：年末調整の対象かどうかは、扶養控除等申告書の提出状況や給与収入額などで判断する。

Q095 | 源泉徴収・年末調整

問題：会社員が通常の医療費控除を受けたい場合の手続として、原則最も適切なものはどれか。

- ア. 控除は自動適用されるため手続は不要である
- イ. 勤務先に扶養控除等申告書だけを提出すればよい
- ウ. 医療機関が本人に代わって年末調整を行う
- エ. 年末調整ではなく確定申告を行う

正答：エ

ア：自動適用ではない。

イ：扶養控除等申告書だけで医療費控除は適用されない。

ウ：医療機関が年末調整を行う制度ではない。

エ：医療費控除は原則として確定申告により適用を受ける。

総合解説：年末調整で処理できる控除と確定申告が必要な控除を区別することが重要である。

Q096 | 源泉徴収・年末調整

問題：給与所得者が住宅ローン控除を受ける場合の説明として適切なものはどれか。

- ア. 初年度は原則確定申告が必要だが、2年目以後は一定の場合に年末調整で適用を受けられる
- イ. 初年度から必ず年末調整だけで適用を受ける
- ウ. 2年目以後も年末調整は一切利用できない
- エ. 住宅ローン控除は所得控除なので給与から直接差し引く

正答：ア

ア：給与所得者は初年度に確定申告し、2年目以後は一定の書類により年末調整で控除可能である。

イ：初年度は原則確定申告が必要である。

ウ：2年目以後は要件を満たせば年末調整が利用できる。

エ：住宅ローン控除は所得控除ではなく税額控除である。

総合解説：住宅ローン控除では初年度と2年目以後で手続が異なる点が頻出である。

Q097 | 源泉徴収・年末調整

問題：給与所得者が生命保険料控除を年末調整で受けるための対応として、一般に適切なものはどれか。

- ア. 所得税の源泉徴収を停止する届出を市町村に出す
- イ. 生命保険会社に所得税の確定申告を代行させる
- ウ. 保険料控除申告書等に必要事項を記載し、必要な証明書類を勤務先へ提出・提示する
- エ. 何も申告しなくても勤務先がすべての契約を自動把握する

正答：ウ

ア：市町村へのそのような届出で処理する制度ではない。

イ：生命保険会社が本人の確定申告を当然に代行する制度ではない。

ウ：生命保険料控除等は必要な申告書・証明書類に基づき年末調整へ反映する。

エ：勤務先が本人の全契約を自動把握するわけではない。

総合解説：年末調整では、本人から提出される各種申告書に基づいて所得控除等を反映する。

Q098 | 源泉徴収・年末調整

問題：令和8年分給与の源泉徴収事務における基礎控除等の改正について、適切な記述はどれか。

- ア. 令和8年1月1日から毎月の源泉徴収税額表がすべて改正後のものに切り替わった
- イ. 令和8年11月までの給与等の源泉徴収事務には原則変更がなく、12月の年末調整で改正後の基礎控除額等を用いて年税額を精算する
- ウ. 令和8年分には改正は一切適用されない
- エ. 令和9年の年末調整で初めて令和8年分の改正を精算する

正答：イ

ア：国税庁は令和8年11月までの源泉徴収事務に変更は生じないとしている。

イ：令和8年11月までの源泉徴収事務は原則従来どおりで、12月年末調整で改正後ルールを反映する。

ウ：改正は令和8年分以後の所得税に適用される。

エ：令和8年分は令和8年12月の年末調整で精算する。

総合解説：令和8年度改正は施行時期と適用年分が異なるため、問題作成では混同を避ける必要がある。

Q099 | 源泉徴収・年末調整

問題：年の途中で退職した給与所得者に対する給与所得の源泉徴収票の交付期限として、原則適切なものはどれか。

ア. 退職後3か月以内

イ. 退職後1か月以内

ウ. 翌年3月15日まで

エ. 本人から請求があった場合だけ交付する

正答：イ

ア：3か月ではない。

イ：中途退職者への源泉徴収票は原則退職後1か月以内に交付する。

ウ：確定申告期限とは異なる。

エ：交付義務は請求の有無だけで決まるものではない。

総合解説：年末まで勤務した者などは原則翌年1月31日、中途退職者は退職後1か月が交付期限となる。

Q100 | 源泉徴収・年末調整

問題：年末まで勤務した給与所得者に対する給与所得の源泉徴収票の通常の交付期限として、原則適切なものはどれか。

ア. 翌年2月16日

イ. その年12月1日

ウ. 翌年1月31日

エ. 翌年6月30日

正答：ウ

ア：確定申告受付開始日とは異なる。

イ：12月1日ではない。

ウ：中途退職以外の給与所得者への交付期限は原則翌年1月31日である。

エ：住民税の徴収時期等との混同である。

総合解説：源泉徴収票は確定申告や転職後の年末調整などでも重要な資料となる。

Q101 | 源泉徴収・年末調整

問題：給与所得者が主たる勤務先へ扶養控除等申告書を提出している場合、給与の源泉徴収税額表の適用について基本的に適切なものはどれか。

- ア. 主たる給与には必ず乙欄を用いる
- イ. 主たる給与には原則として甲欄を用いる
- ウ. 給与には税額表を一切使用しない
- エ. 本人が毎月好きな欄を選択できる

正答：イ

ア：乙欄は主として申告書を提出していない従たる給与等に用いる。

イ：扶養控除等申告書を提出した主たる給与は原則甲欄で源泉徴収する。

ウ：給与の源泉徴収では税額表を用いる。

エ：本人の任意選択ではなく申告書提出状況等で決まる。

総合解説：複数の勤務先がある場合は主たる給与と従たる給与の区別が重要となる。

Q102 | 源泉徴収・年末調整

問題：会社員Aは1か所から給与を受け、年末調整の対象である。Aには医療費控除の対象となる多額の医療費がある。最も適切な対応はどれか。

- ア. 勤務先で通常の年末調整を受けた上で、必要に応じ医療費控除を含めて確定申告する
- イ. 医療費控除があると年末調整自体を受けることが法律上禁止される
- ウ. 医療費控除は勤務先が自動的に追加還付するため確定申告できない
- エ. 医療費控除を使うには給与の源泉徴収票を破棄する

正答：ア

ア：年末調整後も医療費控除等を受けるため確定申告できる。

イ：医療費控除があっても年末調整対象者であること自体は変わらない。

ウ：通常の医療費控除は年末調整で自動適用されない。

エ：源泉徴収票は確定申告の税額情報として重要である。

総合解説：年末調整と確定申告は排他的ではなく、年末調整後に確定申告で追加の控除を反映することがある。

Q103 | 確定申告

問題：所得税の確定申告書の法定申告期限として、原則適切なものはどれか。

- ア. 所得を得た年の12月31日
- イ. 所得を得た年の翌年3月15日
- ウ. 翌年1月31日
- エ. 翌年6月30日

正答：イ

ア：その年末は課税期間の終了日であり申告期限ではない。

イ：所得税の法定申告期限は原則翌年3月15日である。

ウ：給与所得の源泉徴収票の通常交付期限等との混同である。

エ：所得税の法定申告期限ではない。

総合解説：3月15日が休日等の場合は翌開庁日となるなど実際の日付が変わる場合がある。

Q104 | 確定申告

問題：確定申告義務のない人が所得税の還付申告をする場合、原則いつから提出できるか。

- ア. 必ず翌年2月16日以後
- イ. その年の翌年1月1日から
- ウ. 翌年3月15日の1日だけ
- エ. 所得を得た年の12月1日から

正答：イ

ア：還付申告は通常の確定申告受付期間より前から可能である。

イ：還付申告は確定申告期間を待たず翌年1月1日から提出できる。

ウ：1日だけに限定されない。

エ：課税年中に翌年分として提出するものではない。

総合解説：還付申告は原則として翌年1月1日から5年間提出できる。

Q105 | 確定申告

問題：確定申告義務のない人の還付申告について、原則提出できる期間はどれか。

- ア. その年の翌年1月1日から5年間
- イ. 翌年3月15日までの約2か月だけ
- ウ. 1年間だけ
- エ. 10年間

正答：ア

ア：還付申告は原則翌年1月1日から5年間提出できる。

イ：通常の確定申告期間に限定されない。

ウ：1年ではない。

エ：原則10年ではない。

総合解説：還付申告と申告義務がある人の法定申告期限を区別する。

Q106 | 確定申告

問題：所得税の確定申告後、申告した税額が本来より少なかったことに気付いた場合の基本的な手続はどれか。

- ア. 還付申告だけを行う
- イ. 修正申告を行う
- ウ. 源泉徴収票を再発行するだけでよい
- エ. 何もせず次年の年末調整で相殺する

正答：イ

ア：還付申告は納め過ぎ等の場合の手続である。

イ：申告税額が少なかった場合は修正申告により正しい税額へ訂正する。

ウ：源泉徴収票再発行だけでは申告税額を訂正できない。

エ：次年の年末調整で前年の申告不足を当然に相殺する制度ではない。

総合解説：申告後の訂正は、税額が少ない場合の修正申告と、多い場合の更正の請求を区別する。

Q107 | 確定申告

問題：確定申告後、税額を本来より多く申告していたことに気付いた場合に、原則として検討する手続はどれか。

ア. 法人税の中間申告

イ. 修正申告

ウ. 給与所得者の扶養控除等申告書の再提出だけ

エ. 更正の請求

正答：エ

ア：個人所得税の訂正手続ではない。

イ：修正申告は税額が不足していた場合等に行う。

ウ：扶養控除等申告書だけでは確定申告済み税額を訂正できない。

エ：税額を過大に申告していた場合は更正の請求により訂正を求める。

総合解説：「不足→修正申告」「過大→更正の請求」を対比して覚える。

Q108 | 確定申告

問題：e-Taxの説明として最も適切なものはどれか。

ア. 社会保険の保険証発行だけを行うシステム

イ. 住民税だけを現金納付するための地方自治体専用窓口

ウ. 金融商品の売買専用システム

エ. 国税の申告・納税・申請や届出などをオンラインで行うためのシステム

正答：エ

ア：社会保険専用システムではない。

イ：地方税専用ではない。

ウ：証券取引システムではない。

エ：e-Taxは国税電子申告・納税システムである。

総合解説：所得税や法人税などの申告を電子的に行うことができる。

Q109 | 確定申告

問題：確定申告が必要な人が年の途中で死亡した場合、相続人が行う準確定申告の期限として原則適切なものはどれか。

ア. 必ず翌年3月15日まで

イ. 死亡日の翌日から1か月以内

ウ. 相続の開始があったことを知った日の翌日から4か月以内

エ. 相続税申告期限と同じ10か月以内

正答：ウ

ア：通常の所得税申告期限とは異なる。

イ：1か月ではない。

ウ：準確定申告は原則として相続開始を知った日の翌日から4か月以内である。

エ：相続税の申告期限とは別である。

総合解説：準確定申告では被相続人の1月1日から死亡日までの所得・税額を計算する。

Q110 | 確定申告

問題：1か所から給与を受け年末調整済みの会社員Bは、給与収入1,500万円、給与・退職所得以外の所得25万円がある。原則的な取扱いはどれか。

ア. 25万円は自動的に非課税となる

イ. 年末調整済みなので給与外所得はいくらあっても申告不要である

ウ. 給与収入が2,000万円以下なので他の所得額に関係なく申告不要である

エ. 所得税の確定申告が必要となる

正答：エ

ア：20万円基準は所得自体を非課税にする制度ではない。

イ：年末調整は給与外所得をすべて精算する制度ではない。

ウ：2,000万円基準だけでなく給与外所得等の申告要件もある。

エ：一定の給与所得者で給与・退職所得以外の所得が20万円を超えるため原則確定申告が必要である。

総合解説：給与所得者の申告義務は複数の要件を確認して判断する。

Q111 | 確定申告

問題：年末調整済みの会社員Cは、確定申告義務はないが、適用可能な医療費控除を申告すると源泉徴収税額の一部が戻る見込みである。最も適切な説明はどれか。

ア. 年末調整を受けると医療費控除を利用する権利を失う

イ. 申告義務がない人は還付申告も禁止される

ウ. 還付申告は翌年3月15日の1日だけ可能である

エ. Cは還付申告を行うことができ、原則その年の翌年1月1日から5年間提出できる

正答：エ

ア：年末調整後でも確定申告で医療費控除等を適用できる。

イ：還付申告は申告義務のない人にも認められている。

ウ：還付申告は確定申告期間に限定されない。

エ：申告義務がなくても納め過ぎの税がある場合は還付申告が可能である。

総合解説：確定申告義務と還付を受けるための任意申告は別概念である。

Q112 | 住民税・個人事業税

問題：個人住民税の基本的な構成として適切なものはどれか。

ア. 都道府県民税と市町村民税（東京都23区では都民税と特別区民税）

イ. 所得税と法人税

ウ. 相続税と贈与税

エ. 消費税と地方消費税だけ

正答：ア

ア：個人住民税は都道府県民税と市町村民税を合わせた地方税である。

イ：いずれも国税であり個人住民税の構成ではない。

ウ：相続税・贈与税は国税である。

エ：消費税等とは別の税である。

総合解説：個人住民税には所得割・均等割などがあり、住所地の地方公共団体が課税する。

Q113 | 住民税・個人事業税

問題：個人住民税の所得割について、原則どの所得を基礎に翌年度の税額が計算されるか。

- ア. 10年前の所得
- イ. 翌年の予想所得
- ウ. 前年の所得
- エ. 資産総額だけ

正答：ウ

ア：10年前ではない。

イ：翌年の予想所得ではない。

ウ：個人住民税の所得割は原則前年所得を基礎に計算する。

エ：所得割は資産残高だけで計算しない。

総合解説：所得税は当年所得を当年分として計算する一方、住民税は原則前年所得課税である。

Q114 | 住民税・個人事業税

問題：個人住民税で住所地进行判定する基準日として、原則適切なものはどれか。

- ア. 前年の12月1日
- イ. その年の4月1日
- ウ. その年の7月1日
- エ. その年の1月1日

正答：エ

ア：前年12月1日ではない。

イ：4月1日ではない。

ウ：7月1日ではない。

エ：個人住民税は原則1月1日現在の住所地で課税される。

総合解説：転居がある場合でも、原則として賦課期日である1月1日の住所地が重要となる。

Q115 | 住民税・個人事業税

問題：個人住民税の所得割の標準税率について、都道府県民税と市町村民税を合わせた基本的な税率はどれか。

- ア. 10%
- イ. 5%
- ウ. 15%
- エ. 20%

正答：ア

ア：標準税率の合計は基本的に10%である。

イ：5%ではない。

ウ：15%ではない。

エ：20%ではない。

総合解説：標準税率の内訳は一般に都道府県民税4%・市町村民税6%だが、指定都市等では配分が異なる場合がある。

Q116 | 住民税・個人事業税

問題：給与所得者の個人住民税の特別徴収について適切なものはどれか。

ア. 住民税を免除する制度

イ. 本人が所得税と一緒に税務署へ毎月直接納付する方式だけをいう

ウ. 勤務先が給与から住民税を差し引き、本人に代わって納入する方式

エ. 個人事業主だけが利用する方式

正答：ウ

ア：徴収方法であって免税制度ではない。

イ：税務署へ所得税と一緒に納める方式ではない。

ウ：給与所得者の住民税は勤務先による特別徴収が一般的である。

エ：給与所得者に広く用いられる。

総合解説：住民税には本人が納付する普通徴収と、給与等から差し引く特別徴収がある。

Q117 | 住民税・個人事業税

問題：個人事業税について最も適切な説明はどれか。

- ア. すべての給与所得者に国が課す国税
- イ. 都道府県が一定の法定業種を営む個人に課す地方税
- ウ. 個人の預金利子だけに課す税
- エ. 相続財産に対して市町村が課す税

正答：イ

ア：給与所得者全員に課す国税ではない。

イ：個人事業税は法定業種を営む個人に対する都道府県税である。

ウ：預金利子だけを対象としない。

エ：相続税とは異なる。

総合解説：個人事業税は所得税とは別の地方税で、事業の種類により税率が異なる。

Q118 | 住民税・個人事業税

問題：個人事業税の事業主控除額として、1年間事業を行った場合の基本額はいくらか。

- ア. 年110万円
- イ. 年48万円
- ウ. 年290万円
- エ. 年800万円

正答：ウ

ア：個人事業税の事業主控除ではない。

イ：所得税の旧基礎控除等との混同である。

ウ：個人事業税では原則年290万円の事業主控除がある。

エ：法人交際費等の定額控除限度額等との混同である。

総合解説：営業期間が1年未満の場合、事業主控除は月割りとなる。

Q119 | 住民税・個人事業税

問題：個人事業税について適切な記述はどれか。

ア. 都道府県ごとに法定業種という考え方は存在しない

イ. 給与所得があるだけで必ず個人事業税が課される

ウ. 事業所得が赤字でも必ず年290万円に税率を乗じた税額を納める

エ. すべての個人のあらゆる所得に一律に課されるのではなく、地方税法等で定められた法定業種が対象となる

正答：エ

ア：地方税法上の法定業種区分がある。

イ：給与所得者であることだけでは課税対象とはならない。

ウ：事業主控除は課税標準から控除するため、その説明は誤り。

エ：個人事業税は法定業種に該当する事業を営む個人が対象となる。

総合解説：所得税の事業所得と個人事業税の課税対象は完全に同じではない。

Q120 | 住民税・個人事業税

問題：法定業種（税率5%）を1年間営む個人について、個人事業税の計算上の事業所得等が500万円で、その他の調整を考慮しない場合、事業主控除290万円を適用した概算税額はいくらか。

ア. 5万円

イ. 25万円

ウ. 14万5,000円

エ. 10万5,000円

正答：エ

ア：課税標準を100万円と誤っている。

イ：500万円全額に5%を掛けており事業主控除を反映していない。

ウ：290万円に5%を掛けた額である。

エ：（500万円 - 290万円）× 5% = 10万5,000円。

総合解説：個人事業税は法定業種・所得・各種控除を確認して計算する。

Q121 | 法人税の基礎

問題：法人税について最も適切な説明はどれか。

- ア. 個人の給与所得だけに課される地方税である
- イ. 法人の所得に対して課される国税である
- ウ. 商品の消費だけに課される税である
- エ. 不動産所有者だけに課される市町村税である

正答：イ

ア：個人の給与所得は所得税等の対象である。

イ：法人税は法人の所得を課税対象とする国税である。

ウ：消費に広く課す税は消費税である。

エ：固定資産税等との混同である。

総合解説：法人には法人税のほか、地方法人税、法人住民税、法人事業税等が関係することがある。

Q122 | 法人税の基礎

問題：法人税の課税所得計算の基本的な考え方として適切なものはどれか。

- ア. 益金の額から損金の額を差し引いて所得金額を求める
- イ. 売上高だけに一律税率を掛ける
- ウ. 資本金だけに所得税率を掛ける
- エ. 現金預金残高から負債を差し引くだけで求める

正答：ア

ア：法人税法上の所得は基本的に益金 - 損金で計算する。

イ：売上高だけを課税標準とする税ではない。

ウ：資本金のみを課税標準にする税ではない。

エ：貸借対照表の純資産計算とは異なる。

総合解説：企業会計上の利益を基礎に、法人税法上の益金・損金との差異を申告調整して所得を求める。

Q123 | 法人税の基礎

問題：法人税の確定申告書の提出期限として、原則適切なものはどれか。

ア. 各事業年度終了の日の翌日から2か月以内

イ. 各事業年度終了の日の翌日から10日以内

ウ. 毎年3月15日に固定

エ. 設立から10年後

正答：ア

ア：法人税の確定申告期限は原則事業年度終了日の翌日から2か月以内である。

イ：10日以内ではない。

ウ：個人所得税の申告期限のように全国一律3月15日固定ではない。

エ：設立後の年数とは無関係である。

総合解説：法人は決算期を設定できるため、申告期限は事業年度終了日を基準にする。

Q124 | 法人税の基礎

問題：株式会社に関係する税について、国税である法人税とは別に地方税として課されることがあるものはどれか。

ア. 所得税だけ

イ. 法人住民税や法人事業税

ウ. 贈与税だけ

エ. 相続税だけ

正答：イ

ア：所得税は主として個人所得に課される国税である。

イ：法人住民税・法人事業税は法人に關係する代表的な地方税である。

ウ：贈与税は個人間の贈与等に関する国税である。

エ：相続税は相続等に関する国税である。

総合解説：法人の税負担を考えるときは法人税本体だけでなく地方税等も確認する必要がある。

Q125 | 法人税の基礎

問題：資本金1億円を超える普通法人などに適用される法人税本体の基本税率として、現行の代表的な税率はどれか。

- ア. 10%
- イ. 5%
- ウ. 23.2%
- エ. 45%

正答：ウ

ア：消費税の標準税率との混同である。

イ：所得税の最低税率等との混同である。

ウ：上記以外の普通法人の法人税率は23.2%である。

エ：所得税の最高税率との混同である。

総合解説：法人区分や所得金額等により軽減税率が適用される場合があるため、すべての法人が23.2%ではない。

Q126 | 法人税の基礎

問題：資本金1億円以下の一定の普通法人について、所得金額のうち年800万円以下の部分に関する法人税率の説明として、原則適切なものはどれか。

ア. 年800万円以下なら消費税率10%を法人税率として使う

イ. 必ず所得税の45%が適用される

ウ. 法人税は一切課されない

エ. 一定の要件の下で軽減税率が適用される

正答：エ

ア：消費税率と法人税率は別である。

イ：個人所得税の最高税率とは無関係である。

ウ：所得があるのに一律非課税となる制度ではない。

エ：中小法人等には年800万円以下の所得部分に一定の軽減税率が設けられている。

総合解説：中小法人の軽減税率には適用除外等もあるため、法人区分を確認する。

Q127 | 法人税の基礎

問題：法人税法上の益金が2,000万円、損金が1,400万円で、他の調整がない場合の所得金額はいくらか。

- ア. 1,400万円
- イ. 3,400万円
- ウ. 2,000万円
- エ. 600万円

正答：エ

ア：損金額そのものである。

イ：益金と損金を加算している。

ウ：益金額そのものである。

エ：2,000万円 - 1,400万円 = 600万円。

総合解説：法人税の基本は益金と損金の差額として所得を求めることである。

Q128 | 法人税の基礎

問題：法人税法上の「損金」について最も適切な説明はどれか。

- ア. 株主が保有する株式の時価だけ
- イ. 法人の銀行預金残高
- ウ. 法人所得の計算上、法令に従って益金から控除される原価・費用・損失等
- エ. 売上高と常に同額になる金額

正答：ウ

ア：株式時価とは異なる。

イ：預金残高は資産であり損金そのものではない。

ウ：損金は法人税法上の所得計算で控除する原価・費用・損失等である。

エ：売上高と常に一致するものではない。

総合解説：会計上費用でも税務上損金に算入できないものがあり、申告調整が必要となることがある。

Q129 | 法人税の基礎

問題：法人の会計上の利益と法人税法上の所得金額について適切な記述はどれか。

- ア. 会計上の利益と税務上の所得は必ずしも一致せず、税務上の加算・減算調整が必要となることがある
- イ. 両者は法律上必ず1円単位で完全一致する
- ウ. 会計上赤字なら法人税法上も必ず所得0円である
- エ. 税務上の所得は売上高だけで決まる

正答：ア

ア：役員給与・交際費・減価償却等で会計と税務の取扱いが異なることがある。

イ：法人税法独自の損金算入制限等がある。

ウ：税務調整により会計赤字でも課税所得が生じる場合がある。

エ：売上高だけで所得は決まらない。

総合解説：税引前利益を出発点として税務調整を行う考え方を理解する。

Q130 | 法人税の基礎

問題：個人事業を法人化した場合の税務について最も適切なものはどれか。

- ア. 法人の利益はすべて自動的に経営者個人の事業所得になる
- イ. 法人化すると法人にも経営者にも一切税金がかからない
- ウ. 法人の所得には原則法人税等が課され、経営者個人が法人から受ける給与等には個人の所得税等が関係する
- エ. 法人税と所得税は完全に同じ税率・計算方法である

正答：ウ

ア：法人所得と経営者個人所得は区別される。

イ：法人化は免税制度ではない。

ウ：法人と個人は課税主体が分かれ、それぞれの税制が適用される。

エ：法人税と所得税では税率構造や所得計算が異なる。

総合解説：法人化の判断では税負担だけでなく社会保険、事務負担、責任範囲等も総合検討する。

Q131 | 法人税の基礎

問題：ある法人の当期について、税務上の所得金額が0円以下となった場合の法人税本体について、最も適切な説明はどれか。

- ア. 赤字額の全額が自動的に現金で国から支給される
- イ. 赤字でも必ず売上高の23.2％を法人税として納める
- ウ. 法人住民税も含めすべての税が必ず0円となる
- エ. 所得金額に対する法人税本体は原則生じないが、地方税の均等割など別の税負担が生じる場合がある

正答：エ

ア：赤字だから自動給付される制度ではない。

イ：法人税を売上高に23.2％掛ける制度ではない。

ウ：均等割など赤字でも生じ得る税がある。

エ：所得課税である法人税本体と、所得にかかわらず生じ得る地方税等を区別する。

総合解説：法人の赤字と「税金が一切かからない」は同義ではない。

Q132 | 法人税の基礎

問題：3月31日を事業年度終了日とする法人について、申告期限延長等の特例を考慮しない場合、法人税の確定申告期限の基本的な考え方はどれか。

- ア. 事業年度終了日の翌日から2か月以内なので、原則5月末頃となる
- イ. 必ず翌年3月15日となる
- ウ. 事業年度終了日の翌日から10か月以内となる
- エ. 決算日と同じ3月31日に申告しなければならない

正答：ア

ア：法人税は事業年度終了日の翌日から原則2か月以内に申告する。

イ：3月15日は個人所得税の法定申告期限として用いられる。

ウ：10か月は相続税申告期限等との混同である。

エ：決算日当日に申告する必要はない。

総合解説：実際の日付は休日や延長特例等を確認するが、基本ルールは「事業年度終了後2か月以内」である。

Q133 | 役員給与・交際費・減価償却

問題：法人税法上、役員給与について損金算入が認められる代表的な類型の組合せとして適切なものはどれか。

ア. 給与所得・退職所得・雑所得

イ. 定期同額給与・事前確定届出給与・一定の業績連動給与

ウ. 益金・損金・純資産

エ. 所得控除・税額控除・必要経費

正答：イ

ア：個人所得税の所得区分である。

イ：法人税法ではこれらの類型に該当する役員給与等が損金算入の中心となる。

ウ：法人所得計算等の別概念である。

エ：所得税等の控除概念である。

総合解説：役員給与は恣意的な利益調整防止のため、損金算入要件が厳格に定められている。

Q134 | 役員給与・交際費・減価償却

問題：定期同額給与の基本的な説明として最も適切なものはどれか。

ア. 役員に好きな時期・好きな金額で支給する賞与

イ. 原則として1か月以下の一定期間ごとに支給され、各支給時期の支給額が同額である役員給与等

ウ. 法人が株主に支払う配当

エ. 従業員が会社へ支払う金銭

正答：イ

ア：随意的な役員賞与は定期同額給与ではない。

イ：定期同額給与は定期性と同額性を基本要件とする。

ウ：配当は役員給与ではない。

エ：給与の支給方向が逆である。

総合解説：一定の改定事由・時期には例外があるため、単に毎月支払えば何でも損金になるわけではない。

Q135 | 役員給与・交際費・減価償却

問題：役員給与を事前確定届出給与として損金算入する場合の基本的な考え方として適切なものはどれか。

- ア. 届出は一切不要で、役員給与は常に全額損金となる
- イ. 支給後に金額を自由に決め、数年後に届出をする
- ウ. 所定の時期に確定額を支給する旨を定め、原則として所定期限までに税務署へ届出を行う
- エ. 役員本人が個人の確定申告で損金算入を決める

正答：ウ

ア：役員給与が無条件に損金算入されるわけではない。

イ：事後的に自由決定する制度ではない。

ウ：事前に支給時期・金額を定め、届出期限等の要件を満たす必要がある。

エ：法人側の法人税上の取扱いである。

総合解説：届出内容どおりに支給されない場合、損金算入できないことがある。

Q136 | 役員給与・交際費・減価償却

問題：法人税上の交際費等に該当する代表的な支出はどれか。

- ア. 得意先への接待・供応・贈答のために支出する費用
- イ. 商品の仕入代金そのもの
- ウ. 従業員への通常の毎月給与
- エ. 銀行借入金の元本返済額

正答：ア

ア：得意先等に対する接待・供応・慰安・贈答等のための支出が交際費等に該当する。

イ：通常の商品仕入は売上原価等であり交際費ではない。

ウ：従業員給与は給与費用である。

エ：借入元本返済は原則費用ではない。

総合解説：交際費等は名称ではなく支出の実質によって判定する。

Q137 | 役員給与・交際費・減価償却

問題：令和6年4月1日以後に法人が支出する一定の社外飲食費について、必要な記録保存等の要件を満たす場合に交際費等の範囲から除かれる1人当たりの金額基準はどれか。

- ア. 1万円以下
- イ. 5,000円以下
- ウ. 3万円以下
- エ. 10万円以下

正答：ア

ア：令和6年4月1日以後の一定の飲食費は1人当たり1万円以下が基準である。

イ：5,000円以下は改正前の基準である。

ウ：3万円ではない。

エ：10万円ではない。

総合解説：社内の役員・従業員等だけを対象とする飲食費はこの除外の対象外であり、書類保存要件もある。

Q138 | 役員給与・交際費・減価償却

問題：減価償却の基本的な考え方として適切なものはどれか。

- ア. 長期間使用する減価償却資産の取得価額を、法定耐用年数等に応じて各期の費用として配分する
- イ. 固定資産を購入した年に必ず全額を交際費とする
- ウ. 借入金の元本を毎年均等に損金算入する
- エ. 土地の取得価額を必ず10年間で償却する

正答：ア

ア：減価償却は資産の取得価額を使用期間にわたって費用配分する考え方である。

イ：固定資産取得額を交際費にする制度ではない。

ウ：借入元本返済と減価償却は別である。

エ：土地は通常、時の経過で価値が減少する減価償却資産ではない。

総合解説：法人税では法令上の償却方法・耐用年数・償却限度額等に従って損金算入額を計算する。

Q139 | 役員給与・交際費・減価償却

問題：形式上は定期同額給与に該当する役員給与でも、その額の一部が不相当に高額と認められる場合の法人税上の取扱いとして適切なものはどれか。

ア. 不相当に高額な部分は損金算入が認められない

イ. 定期同額なら金額にかかわらず全額必ず損金になる

ウ. 全額が自動的に交際費となる

エ. 役員個人が確定申告すれば法人側でも無条件に損金になる

正答：ア

ア：定期同額給与等でも不相当に高額な部分は損金算入されない。

イ：類型要件だけで無制限に損金算入できるわけではない。

ウ：交際費に振り替える制度ではない。

エ：法人側の損金算入可否は法人税法で判定する。

総合解説：役員給与は支給形式だけでなく金額の相当性も確認する必要がある。

Q140 | 役員給与・交際費・減価償却

問題：期末資本金1億円以下の一定の法人が12か月事業年度で交際費等900万円を支出し、定額控除限度額方式を選択した。単純化して他の調整がない場合、損金不算入となる金額はいくらか。

ア. 0円

イ. 100万円

ウ. 450万円

エ. 900万円

正答：イ

ア：900万円全額を損金算入できるわけではない。

イ：定額控除限度額800万円を超える900万円 - 800万円 = 100万円が損金不算入となる。

ウ：50%方式と混同している。

エ：中小法人等の定額控除限度額を反映していない。

総合解説：中小法人等は一定の場合、接待飲食費50%方式と年800万円の定額控除限度額方式を選択できる。

Q141 | 役員給与・交際費・減価償却

問題：法人が会計上「役員賞与100万円」を費用計上したが、法人税法上の定期同額給与・事前確定届出給与・一定の業績連動給与等の損金算入要件を満たしていない。この場合の考え方として適切なものはどれか。

ア. 会計上費用でも、法人税の所得計算では原則損金不算入として加算調整する

イ. 会計上費用なら税務上も無条件に損金になる

ウ. 役員賞与は必ず交際費に振り替える

エ. 法人税の所得計算には一切影響しないため申告調整不要である

正答：ア

ア：会計費用と税務損金異なる場合は申告調整が必要となる。

イ：法人税法独自の損金算入要件がある。

ウ：交際費への振替ではない。

エ：損金不算入額は課税所得を増やすため申告調整が必要となる。

総合解説：法人税では会計上の利益から税務上の加算・減算を行う考え方が重要である。

Q142 | 消費税・インボイスの基礎

問題：消費税の基本的な仕組みとして適切なものはどれか。

ア. 給与所得に対してのみ課される

イ. 消費者本人がすべての買物について税務署へ直接申告する

ウ. 法人だけが負担し個人消費者は一切負担しない

エ. 商品・サービスの価格に含まれる消費税等は最終的に消費者が負担し、事業者が申告・納付する

正答：エ

ア：給与所得だけを対象とする税ではない。

イ：通常、消費者が個々の買物ごとに税務署へ申告しない。

ウ：価格を通じて消費者が負担する。

エ：消費税は最終的に消費者が負担し、納税義務者である事業者が納付する間接税である。

総合解説：消費税は取引段階で税が累積しないよう仕入税額控除の仕組みを採っている。

Q143 | 消費税・インボイスの基礎

問題：現行の消費税・地方消費税を合わせた標準税率と軽減税率の組合せとして適切なものはどれか。

- ア. 標準8%・軽減5%
- イ. 標準10%・軽減8%
- ウ. 標準15%・軽減10%
- エ. 標準20%・軽減15%

正答：イ

ア：現行税率ではない。

イ：標準税率10%、一定の飲食料品等に対する軽減税率8%である。

ウ：現行税率ではない。

エ：現行税率ではない。

総合解説：軽減税率の対象は酒類・外食を除く飲食料品や一定の定期購読新聞などである。

Q144 | 消費税・インボイスの基礎

問題：国内取引のうち、消費税が非課税とされる代表例はどれか。

- ア. 事業者が行う広告サービス
- イ. 一般的な家電製品の販売
- ウ. 土地の譲渡や一定の住宅の貸付け
- エ. 一般的な飲食店での外食

正答：ウ

ア：広告サービスは原則課税取引である。

イ：通常の物品販売は課税取引である。

ウ：土地の譲渡や一定の住宅貸付けは消費税の非課税取引である。

エ：外食は軽減税率ではなく標準税率の課税対象である。

総合解説：「非課税」「免税」「不課税」は意味が異なるため区別する。

Q145 | 消費税・インボイスの基礎

問題：消費税の納税義務について、基準期間の課税売上高が1,000万円以下である事業者に関する説明として適切なものはどれか。

ア. 必ず消費税を納める必要がなく、例外は一切ない

イ. 原則免税事業者となり得るが、特定期間の判定や課税事業者選択、インボイス登録などにより課税事業者となる場合がある

ウ. 必ず法人税も免除される

エ. 基準期間は個人事業者では前年だけを指す

正答：イ

ア：例外や選択制度がある。

イ：基準期間だけでなく特定期間や選択・登録等も確認する必要がある。

ウ：消費税の免税と法人税の課税は別制度である。

エ：個人事業者の基準期間は原則前々年である。

総合解説：免税判定を単純に『売上1,000万円以下なら常に免税』と覚えないことが重要である。

Q146 | 消費税・インボイスの基礎

問題：一般課税による消費税額の基本的な計算として適切なものはどれか。

ア. 課税売上げに係る消費税額 - 課税仕入れ等に係る控除対象消費税額

イ. 課税売上高 + 課税仕入高

ウ. 法人税額 - 所得税額

エ. 売上高 × 法人税率23.2%

正答：ア

ア：売上税額から一定の仕入税額を控除して納付税額を計算する。

イ：売上と仕入を単純加算しない。

ウ：法人税・所得税の差額ではない。

エ：法人税率を使用する計算ではない。

総合解説：仕入税額控除を受けるためには原則として帳簿・インボイス等の保存要件がある。

Q147 | 消費税・インボイスの基礎

問題：適格請求書（インボイス）を交付できる事業者として適切なのはどれか。

ア. すべての消費者

イ. 登録を受けていないすべての免税事業者

ウ. 税務署長の登録を受けた適格請求書発行事業者

エ. 所得税の確定申告をした個人なら事業の有無を問わず全員

正答：ウ

ア：一般消費者が登録なしに適格請求書を発行する制度ではない。

イ：登録を受けていない免税事業者は適格請求書を交付できない。

ウ：インボイスを交付できるのは適格請求書発行事業者に限られる。

エ：所得税申告の有無だけで適格請求書発行事業者にはならない。

総合解説：適格請求書発行事業者は登録番号等を記載した適格請求書を交付する。

Q148 | 消費税・インボイスの基礎

問題：もともと免税事業者であった者が適格請求書発行事業者の登録を受けている期間の消費税について、適切な記述はどれか。

ア. インボイス登録により法人税も免除される

イ. 登録後も必ず免税事業者のままで申告不要である

ウ. 原則として消費税の納税義務は免除されない

エ. 登録すると消費税率が0%になる

正答：ウ

ア：法人税の免除制度ではない。

イ：登録中は免税のままではない。

ウ：適格請求書発行事業者として登録中は課税事業者として消費税の申告が必要となる。

エ：税率が0%になる制度ではない。

総合解説：インボイス登録の取引上の効果と、消費税の納税義務が生じる点を併せて理解する。

Q149 | 消費税・インボイスの基礎

問題：インボイス制度を機に免税事業者から課税事業者となった一定の事業者に対する「2割特例」について、2026年8月時点の説明として適切なものはどれか。

ア. 恒久制度であり将来永久に適用できる

イ. 令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する一定の課税期間で適用できる

ウ. 令和8年10月1日から初めて開始する制度である

エ. 法人税額を2割にする制度である

正答：イ

ア：恒久制度ではない。

イ：2割特例にはインボイス制度導入に伴う期間限定の適用期間がある。

ウ：令和5年10月から既に適用されている。

エ：消費税の納付税額計算に関する特例である。

総合解説：令和8年度税制改正では、個人事業者の令和9年・10年分に3割特例が設けられるなど経過措置が見直された。

Q150 | 消費税・インボイスの基礎

問題：2026年8月時点で、免税事業者等のインボイス発行事業者以外から行う課税仕入れの仕入税額控除の経過措置について、最も適切な説明はどれか。

ア. 令和8年10月以降は経過措置がすべて即日廃止され、一切控除できない

イ. インボイス制度開始後はどの時期も無条件で100%控除できる

ウ. 令和8年度税制改正により、令和8年10月以降の控除可能割合等が段階的に見直されているため、取引時期に応じた確認が必要である

エ. 仕入税額控除は法人税の制度なので消費税とは無関係である

正答：ウ

ア：段階的な経過措置が設けられている。

イ：無条件100%控除ではない。

ウ：令和8年度改正で控除割合・適用期間が見直され、時期別の確認が必要である。

エ：仕入税額控除は消費税の制度である。

総合解説：2026年のインボイス経過措置は改正が入っているため、古い『80%→50%→0%』だけで固定して覚えるのは不適切である。